

エコライフDAY2016冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、平成28年12月12日から18日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は2,553,439グラムとなりました。これは約1,083リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人あたりの削減量(g)
小学5年生	児童	532	311,684	586
	家族、教職員	725	419,246	578
中学2年生	生徒	598	632,000	1,057
	家族、教職員	163	173,328	1,063
一般	※2	525	514,131	979
市役所	職員など	576	503,050	873
合計		3,119	2,553,439	819

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

ふるさと行田魅力PR大使を募集します

本市には埼玉古墳群、古代蓮、忍城址、足袋、田んぼアート、わらアート、フライ・ゼリーフライなど古代から現代に至るまで全国に誇れる多くの地域資源があります。これらの多彩な地域資源をたくさんの人々に知ってもらうため、自らの希望する分野で大使となり、行田の魅力をPRしてみませんか。

▶内容 行田市観光協会へ申請することで、「ふるさと行田魅力PR大使 ○○大使」と名乗ることができます。「○○」の部分は、申請者が命名できます。

▶対象 市内に住所を有する方

▶任期 申請のあった日から2年間

▶申し込み 行田市観光協会に配布している「ふるさと行田魅力PR大使登録申請書」に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会

▶問い合わせ 同協会事務局(商工観光課内・内線382)

行田市観光協会の会員になって本市の観光を応援してみませんか

行田市観光協会は、行田の魅力を広く発信し、市の活性化に寄与する活動を行っています。

この観光協会の活動を通じて「元気な行田」をつくるため、観光協会の会員となって応援して下さる個人・法人・団体を募集します。

▶特典

- 観光客からの問い合わせに対する会員の紹介
- テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員の紹介
- 観光協会ホームページにおける会員(店舗)の紹介
- 観光協会ホームページと会員情報掲載ページとのリンク
- 観光案内所における会員作成パンフレットの提供
- 観光情報館「ぶらっと♪ぎょうだ」への商品の出品

▶年会費 1口2,000円

【個人】1口以上【法人・団体】5口以上

▶問い合わせ 同協会事務局(商工観光課内・内線382)



がんばる中小企業・事業者の皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持していただくことが、地域の発展につながります。

市では、そうした成長意欲のある中小企業・事業者の皆さんを重点的に支援する制度を「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として継続して進めています。

補助金制度をご活用ください

▶補助内容

名称	内容	補助割合・交付限度額
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資に対する補助金 ※セミナーを2回以上受講することが条件	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：300万円 下限交付額：50万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：10万円
求人合同説明会・ビジネス交流会等出展補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：5万円 ※年度内3回まで申請可
事業所ホームページ立ち上げ支援補助金	ホームページを開発していない事業者が、外部に依頼して新たに作成するための経費に対する補助金	対象経費の3分の2を限度 上限交付額：2万円
従業員資格取得補助金	市内企業で働く市民を対象に、指定された資格の試験受験料に対する補助金	対象経費の全額 ※年度内3回まで申請可

経営革新セミナーを開催します

新たな事業展開を考えている企業を対象に、売上拡大や利益増加に役立つセミナーを開催します。

	期日	テーマ
第1回	6月8日(休)	新製品、新サービス開発セミナー
第2回	6月23日(金)	経営計画セミナー(販路拡大編)
第3回	7月6日(休)	経営計画セミナー(資金繰り編)

▶時間 午後2時～4時

▶場所 商工センター 403 研修室

▶参加費 無料

▶主催 行田商工会議所

▶申し込み 同会議所で配布する申込書に必要事項を記載の上、直接提出してください。

▶問い合わせ 補助金については商工観光課産業振興担当(内線384)、セミナーについては行田商工会議所 ☎556-4111



ご利用ください 勤労者住宅資金

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者の方に対し、必要な資金の貸し付けを行っています。

▶貸し付け内容

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動2.115パーセント	固定1.10パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以下の融資は15年以内)	10年以内
保証	勤労者信用基金協会の保証、または弁済能力のある連帯保証人1人以上	勤労者信用基金協会の保証

▶対象 次の全てを満たしている方

- 市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者の方
- 同一事業所に2年以上勤務している方
- 20歳以上51歳未満の方
- 世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
- 市税の滞納がない方

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)または中央労働金庫熊谷支店羽生出張所 ☎561-8011